



大規模災害発生時について

大規模災害発生時には透析ができるかどうか一番気になると思いますが、リハビリテーション病院透析センターでは災害発生時に患者様が透析ができるかどうか確実に伝える為に「災害伝言ダイヤル171」にてお知らせを致します。

患者様は直接透析センターへ電話をされるのではなく災害伝言ダイヤル等で、透析センターの情報を得るようにして頂きますようお願い致します。

① 171ヘダイヤルする。

「災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1(いち)、再生される方は2(に)、暗証番号を利用する録音は3(さん)、暗証番号を利用する再生は4(よん)をダイヤルして下さい。」

② 2を押す。

「被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。」

③ 0567-52-1228を押す。

「電話番号 0567-52-1228 の伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1(いち)のあと#(シャープ)を押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。」

④ 1#を押す。

「新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の8(はち)のあと#(シャープ)を、次の伝言に移るときは数字の9(きゅう)のあと#(シャープ)を押して下さい。」

⑤ 再生

例：「偕行会リハビリテーション病院です。施設は無事で透析可能です。来院可能な患者様は気を付けてお越しください。」

「この伝言は〇日 午前/午後〇時〇分にお預かりしました。」

※8#を押す。→「今の伝言を繰り返します。」

※9#を押す。→ {複数の伝言がある場合} 「次の伝言をお伝えします。」

{伝言がない場合} 「お伝えする伝言は以上です。」

⑥ 電話をお切り下さい。

※ダイヤル回線をご利用の場合、PB信号を出せる操作をした時のみ操作可能となります。

